

重要なお知らせ

組合員の皆さまへ

出資証券不発行に伴う証券の廃止について

日頃より当 J A の事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当 J A では組合員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、出資証券を発行させていただいておりますが、持分譲渡や脱退等のお手続きの際には、出資証券のご提出をお願いしており、お手数料をおかけしております。

そこで、全国的に債券・株券等の電子化に伴う証券廃止の流れが進む中、当 J A におきましても平成 31 年 3 月 1 日より出資金の電子管理に移行し、出資証券を廃止することになりました。

出資証券の廃止に伴い、現在お持ちの出資証券・組合員証は無効となりますが、お預かりしている出資金ならびに組合員としての権利等には何ら変わりはなく、今後も電子データにより厳格な残高管理を行うとともに、下記のとおりご対応させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なおご不明な点は、当 J A 支所・支店窓口までお問い合わせください。

記

1. 現在お持ちの出資証券・組合員証は無効となります。回収はいたしませんので、ご自身で廃棄をしていただきたく、お願い申し上げます。
2. 出資金残高は、毎年 5 月に郵送いたします「配当金お支払いのご案内」にてご確認いただけます。また、組合員の皆様からのご請求時には「出資金残高証明書」を随時発行いたします。

以 上

平成 31 年 1 月
伊勢原市農業協同組合